

第3章

避難の状況

第3章 避難の状況

1 気象情報と避難情報の発令

(1) 気象情報と避難情報の時間経過

今回の豪雨災害に関する気象情報と避難情報の時間経過は次のとおりである。

日時		気象・避難情報の内容	日時		気象・避難情報の内容						
7/5 (木)	8:08	大雨注意報発表	7/14 (土)	19:35	避難指示(緊急)解除(洪水:安浦)により、市内全域避難指示解除 ※避難準備は継続						
	16:33	洪水注意報発表									
7/6 (金)	5:40	大雨警報発表	7/28 (土)	15:20	避難勧告発令(土砂) ・天応地区:天応福浦町, 天応伝十原町, 天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦上城町, 吉浦岩神町, 吉浦松葉町, 吉浦中町3丁目, 吉浦本町3丁目, 吉浦新出町, 吉浦東本町2丁目, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字女子畑・赤向坂・中畑(市原含む)・下垣内, 安浦町水尻1丁目 避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂:上記以外の市内全域)						
	7:45	避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂:市内全域)									
	10:06	洪水警報発表									
	18:00	避難準備・高齢者等避難開始発令(洪水:二河川)									
	18:10	土砂災害警戒情報発表									
	18:20	避難勧告発令(土砂:昭和・安浦・郷原)									
	19:10	避難勧告発令(土砂:市内全域)									
	19:30	避難勧告発令(洪水:二河川)									
	19:40	大雨特別警報発表									
	20:00	避難勧告発令(洪水:黒瀬川)									
	21:05	避難指示(緊急)発令(土砂:市内全域)									
	21:15	避難指示(緊急)発令(洪水:二河川)									
	21:30	避難指示(緊急)発令(洪水:野呂川)									
21:40	避難指示(緊急)発令(洪水:黒瀬川)										
7/7 (土)	10:50	大雨特別警報解除, 大雨警報発表	7/29 (日)	14:40	避難勧告一部解除(台風接近) ※次の地域は避難勧告を継続 ・天応地区:天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 吉浦東本町2丁目, 長谷町 ・阿賀地区:阿賀南9丁目 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字中畑・下垣内・女子畑・赤向坂, 安浦町水尻1丁目						
	15:35	洪水警報解除, 洪水注意報発表									
7/8 (日)	9:23	洪水注意報解除			7/30 (月)	8:30	避難勧告解除(台風接近:安浦町大字中畑のうち市原地区) 避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂:安浦町大字中畑のうち市原地区)				
	10:30	洪水注意報発表									
	14:45	洪水注意報解除									
7/9 (月)	4:00	土砂災害警戒情報解除					8/15 (水)	16:17	大雨注意報発表		
	4:23	大雨警報解除, 大雨注意報発表									
	8:30	避難指示(緊急)一部解除 ※安浦町中央北1丁目, 安浦町中央1・2丁目は継続									
	10:06	大雨注意報解除									
7/12 (木)	14:02	大雨注意報発表									
	19:15	大雨注意報解除									
7/13 (金)	13:25	避難指示(緊急)発令(土砂:天応)									
	16:10	避難指示(緊急)一部解除(土砂:天応) ※天応西条1丁目～4丁目, 天応大浜1・2丁目, 天応南町, 天応宮町は継続									
	19:55	避難指示(緊急)解除(土砂:天応) 避難勧告発令(土砂:天応西条1丁目～4丁目, 天応大浜1・2丁目, 天応南町, 天応宮町)									
7/14 (土)	11:30	避難勧告解除(土砂:天応西条1丁目～4丁目, 天応大浜1・2丁目, 天応南町, 天応宮町) 避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂:天応西条1丁目～4丁目)									
	14:50	避難準備・高齢者等避難開始一部解除(土砂)※天応西条1・2丁目(一部地域), 天応西条3・4丁目は継続									

(※網掛け・ゴシック体の箇所は避難情報を, その他の箇所は気象情報を示す。)

日時		気象・避難情報の内容
8/15 (水)	17:00	避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂) ・天応地区:天応西条1・2丁目の広島呉道路から海側, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字中畑・下垣内・女子畑・赤向坂, 安浦町水尻1丁目
		17:44 大雨注意報解除
8/16 (木)	18:00	避難準備・高齢者等避難開始一部解除(土砂) ※次の地域は避難準備を継続 ・天応地区:天応西条1・2丁目の広島呉道路から山側, 天応西条3・4丁目 ・安浦地区:大字中畑のうち市原地区
		17:56 強風注意報発表
8/23 (木)	8:02 波浪注意報発表	15:05 暴風・波浪警報発表
	1:09 暴風・波浪警報解除, 強風・波浪注意報発表	21:05 強風・波浪注意報解除
	17:00	避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂) ・天応地区:天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字中畑・下垣内・女子畑・赤向坂, 安浦町水尻1丁目
8/24 (金)	18:30	避難勧告発令(土砂) ・天応地区:天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字中畑・下垣内・女子畑・赤向坂, 安浦町水尻1丁目
		20:25 大雨注意報発表
8/31 (金)	9:00	避難準備・高齢者等避難開始一部解除(土砂) ※安浦町大字中畑のうち市原地区は継続
		17:30 強風・波浪注意報解除
9/1 (土)	9:00	避難準備・高齢者等避難開始一部解除(土砂) ※安浦町大字中畑のうち市原地区は継続
		13:54 大雨注意報発表
9/3 (月)	21:55	強風・波浪注意報発表
9/4 (火)	5:03 暴風・波浪警報発表	10:31 暴風・波浪警報解除, 強風・波浪注意報発表
	9:00	避難準備・高齢者等避難開始一部解除(土砂) ※安浦町大字中畑のうち市原地区は継続
9/5 (水)	17:30	強風・波浪注意報解除
		13:54 大雨注意報発表
9/7 (金)	16:00	避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂) ・天応地区:天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町中畑・下垣内

日時		気象・避難情報の内容
9/7 (金)	18:08	洪水注意報発表
	20:40	大雨・洪水注意報解除
9/8 (土)	8:30	避難準備・高齢者等避難開始一部解除(土砂) ※安浦町大字中畑のうち市原地区は継続
	14:05	大雨注意報発表
9/8 (土)	16:00	避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂) ・天応地区:天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字中畑・下垣内 ・倉橋地区全域
	16:26	大雨警報発表
9/8 (土)	17:00	避難勧告発令(土砂) ・天応地区:天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字中畑・下垣内 避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂:上記以外の市内全域)
	6:09	洪水注意報発表
9/9 (日)	7:30	避難指示(緊急)発令(土砂) ・天応地区:天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字中畑・下垣内 避難勧告発令(土砂:上記以外の市内全域)
	10:30	避難勧告発令(洪水:中畑川)
9/9 (日)	15:55	洪水注意報解除
	16:30	避難指示(緊急)解除(土砂) 避難勧告解除(洪水:中畑川) 避難勧告一部解除(土砂) ※倉橋・下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地区は継続 避難勧告発令(土砂) ・天応地区:天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字中畑・下垣内
9/9 (日)	20:05	大雨警報解除, 大雨注意報発表
	20:05	避難勧告解除(土砂) 避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂) ・天応地区:天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目 ・吉浦地区:吉浦新出町, 長谷町 ・音戸地区:音戸町先奥3丁目 ・安浦地区:安浦町大字中畑・下垣内
9/10 (月)	23:06	大雨注意報解除
	1:00	避難準備・高齢者等避難開始一部解除(土砂) ※安浦町大字中畑のうち市原地区は継続

(※網掛け・ゴシック体の箇所は避難情報を, その他の箇所は気象情報を示す。)

(2) 避難勧告等の発令基準の特例運用

今回の豪雨災害で大きな被害を受けた地域では、今後の降雨の状況によって山肌に残存する不安定な土砂や岩石による再度の土砂災害や、河川に堆積した大量の土砂等に起因する洪水災害などの発生が懸念された。

こうした中、二次災害の発生する危険性が高い市内の一部区域において早めの避難を促すため、避難勧告等を発令する時期を他の地域より早めた特例基準を制定・運用し、市民の安全確保を図った。

なお、避難勧告等の特例基準を運用した地域は次のとおりであり、令和2年3月末時点で、安浦地区の一部の地域で特例基準を運用中である。

表 避難勧告等の特例基準運用地域(令和2年3月末時点)

地区名	運用地域	運用終了日
吉浦地区	吉浦上城町, 吉浦岩神町, 吉浦松葉町, 吉浦中町3丁目, 吉浦本町3丁目, 吉浦東本町2丁目	8/11(土)
	長谷町	9/18(火)
	吉浦新出町	12/14(金)
広地区	広石内3・4丁目	8/11(土)
天応地区	天応福浦町, 天応伝十原町	8/12(日)
	天応西条1丁目～4丁目, 天応東久保1・2丁目, 天応宮町, 天応南町, 天応大浜1丁目	9/18(火)
音戸地区	音戸町先奥3丁目	12/14(金)
安浦地区	安浦町大字女子畑, 安浦町大字赤向坂, 安浦町大字下垣内, 安浦町水尻1丁目	9/18(火)
	安浦町大字中畑(市原を含む), 安浦町中央北1丁目, 安浦町中央1丁目～5丁目, 安浦町内海北1丁目～4丁目, 安浦町内海南1丁目	運用中

表 避難勧告等の特例運用の具体的判断基準(安浦地区)【洪水災害(野呂川)の場合】

避難情報区分	具体的判断基準
避難準備・高齢者等避難開始	<input type="checkbox"/> 氾濫注意情報(洪水注意報)が発表された。 <input type="checkbox"/> 洪水警報の危険度分布で「注意」が表示された。
避難勧告	<input type="checkbox"/> 氾濫警戒情報(洪水警報)が発表された。 <input type="checkbox"/> 氾濫注意水位を超えた状態で、洪水警報の危険度分布で、「警戒」が表示された。 <input type="checkbox"/> 氾濫注意水位に到達して、さらに水位の上昇が見込まれる。 <input type="checkbox"/> 避難判断水位に到達し、大雨警報(浸水害)又は洪水警報が発表され、更に水位の上昇が見込まれる。
避難指示(緊急)	<input type="checkbox"/> 氾濫危険情報が発表された。 <input type="checkbox"/> 避難判断水位を超えた状態で、洪水警報の危険度分布で、「非常に危険」が表示された。 <input type="checkbox"/> 避難判断水位に到達して、さらに水位の上昇が見込まれる。 <input type="checkbox"/> 野呂川ダムが緊急放水を実施する。 <input type="checkbox"/> 氾濫危険水位に到達し、大雨警報(浸水害)又は洪水警報が発表され、更に水位の上昇が見込まれる。 <input type="checkbox"/> 堤防の決壊につながるような漏水・浸食が発生した。
解除	<input type="checkbox"/> 洪水注意報又は洪水警報が解除され、水位の低下傾向が顕著であり、上流での降雨がほとんどない場合を基本とし、現地調査の結果等により、現場の安全が確保されていることなど総合的に判断する。

(3) 避難勧告等を早めに発令する可能性がある地域

前述の避難勧告等の特例基準とは別に、今回の豪雨により土砂災害が発生した地域において、避難勧告等の避難情報を通常より早めに発令する運用を行い、再度の災害発生に備えることで市民のより一層の安全確保に努めることとした。

具体的には、避難勧告等に関するガイドラインの改定による警戒レベルを用いた防災情報の発信に伴い、「警戒レベル2」の大雨注意報の状態であっても、雨の状況等に応じては、「警戒レベル3」の「避難準備・高齢者等避難開始」を早めに発令することとした。

なお、避難勧告等の発令を早めに行う可能性がある地域は次のとおりである。

表 避難勧告等を早めに発令する可能性がある地域(令和2年3月末時点)

地区名	運用地域
宮原地区	室瀬町, 宮原1～4・9～11丁目, 船見町
中央地区	西辰川2丁目
吉浦地区	長谷町, 吉浦上城町, 吉浦岩神町, 吉浦松葉町, 吉浦中町3丁目, 吉浦本町3丁目, 吉浦新出町, 吉浦東本町2・4丁目, 狩留賀町, 大山町
警固屋地区	警固屋9丁目, 見晴3丁目
阿賀地区	阿賀北4・7丁目, 阿賀南9丁目
広地区	広石内3・4丁目, 広三芦1丁目, 広両谷2・3丁目, 広大新開3丁目, 広吉松1丁目, 広白石3丁目, 広名田2丁目, 広白岳6丁目, 広小坪1丁目, 広長浜1丁目
仁方地区	仁方本町2丁目, 仁方町川尻越
天応地区	天応福浦町, 天応伝十原町, 天応西条1～4丁目, 天応東久保1・2丁目
昭和地区	苗代下条, 焼山町山の神, 焼山東3・4丁目, 焼山北2・3丁目, 焼山泉ヶ丘2丁目, 押込6丁目
郷原地区	郷原町山田(6区), 郷原町下条(5区), 郷原町長谷(4区)
川尻地区	川尻町小用地区, 川尻町才野谷地区, 川尻町小仁方地区
音戸地区	音戸町先奥3丁目, 音戸町北隠渡1・2丁目, 音戸町高須3丁目, 音戸町畑1丁目, 音戸町早瀬2・3丁目
倉橋地区	宇和木地区, 本浦地区, 長谷地区, 尾立地区, 鹿島地区
蒲刈地区	向地区, 大浦原地区
安浦地区	安浦町大字中畑(市原含む。), 安浦町大字下垣内, 安浦町久多田, 安浦町水尻1・2丁目, 安浦町中央北1丁目, 安浦町中央1～5丁目, 安浦町内海北1～4丁目, 安浦町内海南1丁目

表 避難勧告等を早めに発令する可能性がある地域の発令基準
(【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始を発令する場合)

避難情報区分	発令基準
【警戒レベル3】 避難準備・高齢者等 避難開始	次のいずれか一つに該当する場合に発令 <ol style="list-style-type: none"> 大雨注意報(土砂災害)(警戒レベル2相当情報[土砂災害])が発表され、かつ、「土砂災害危険度情報」の実況で大雨注意報の土壌雨量指数基準を超える(警戒レベル2相当[土砂災害])ことが確実な場合 大雨注意報(警戒レベル2)が発表されているか、夜間から翌日早朝に発表される可能性があり、かつ、夜間から翌日早朝にかけて「土砂災害危険度情報」の実況で大雨注意報の土壌雨量指数基準を超える(警戒レベル2相当[土砂災害])ことが確実な場合 強い降雨を伴う台風が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合

2 避難所の開設

(1) 避難所の開設状況

7月6日(金)7時45分の「避難準備・高齢者等避難開始(土砂:市内全域)」発令により市内61か所に避難所を開設して以降、同日10時6分に洪水警報が、18時10分には土砂災害警戒情報が、そして、19時40分には本市では初となる大雨特別警報が発表された。

これらの気象情報の発表を受け、本市では、18時20分から20時までの間に「避難勧告(土砂:市内全域、洪水:二河川・黒瀬川)」を発令し、21時5分には「避難指示(土砂:市内全域)」を、21時15分から40分までの間には「避難指示(洪水:二河川・野呂川・黒瀬川)」をそれぞれ発令した。

以降、避難所への避難者は増加し、同月9日(月)の時点で、開設避難所は134か所、避難者数は1,418人を数え、今回の豪雨災害において最大を記録した。

表 開設避難所数及び避難者の状況(最大時:7月9日時点)

(上段:施設数, 下段:人)

地区	中央	吉浦	警固屋	阿賀	広	仁方	宮原	天応	昭和	郷原
避難所数	20	6	3	7	17	5	4	8	8	3
避難者数	205	135	16	96	235	30	48	129	163	23

地区	下蒲刈	川尻	音戸	倉橋	蒲刈	安浦	豊浜	豊	合計
避難所数	4	5	9	7	6	14	4	4	134
避難者数	12	58	68	14	16	147	16	7	1,418

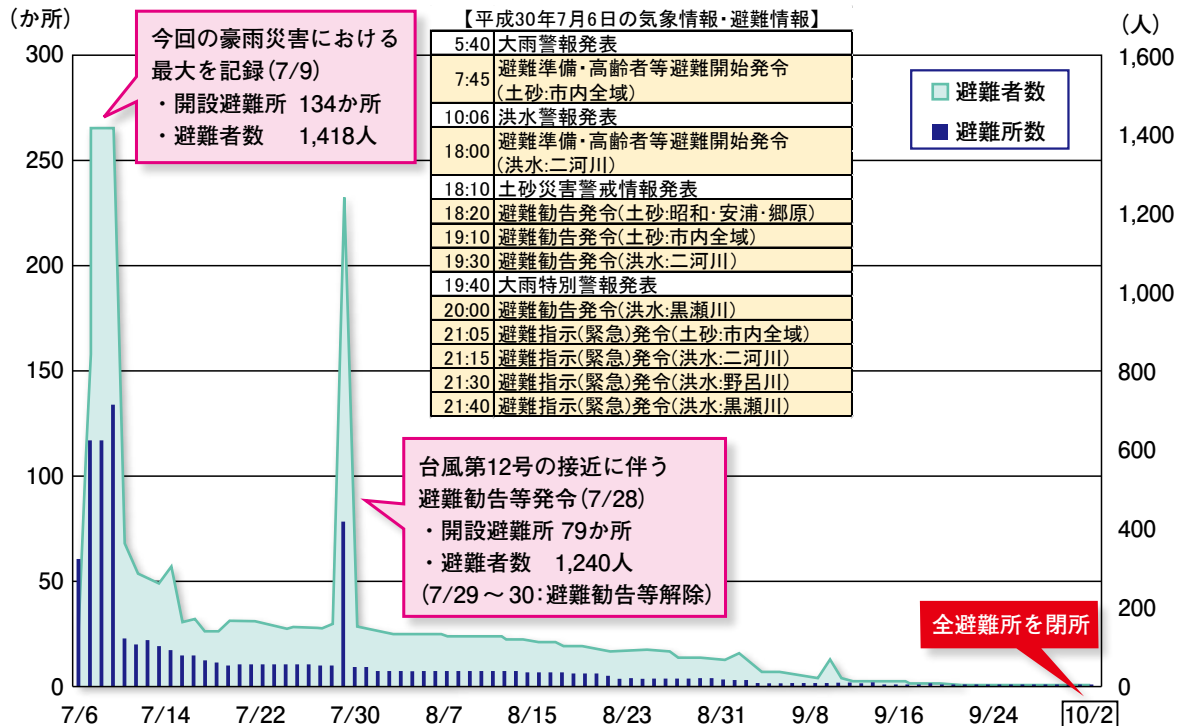
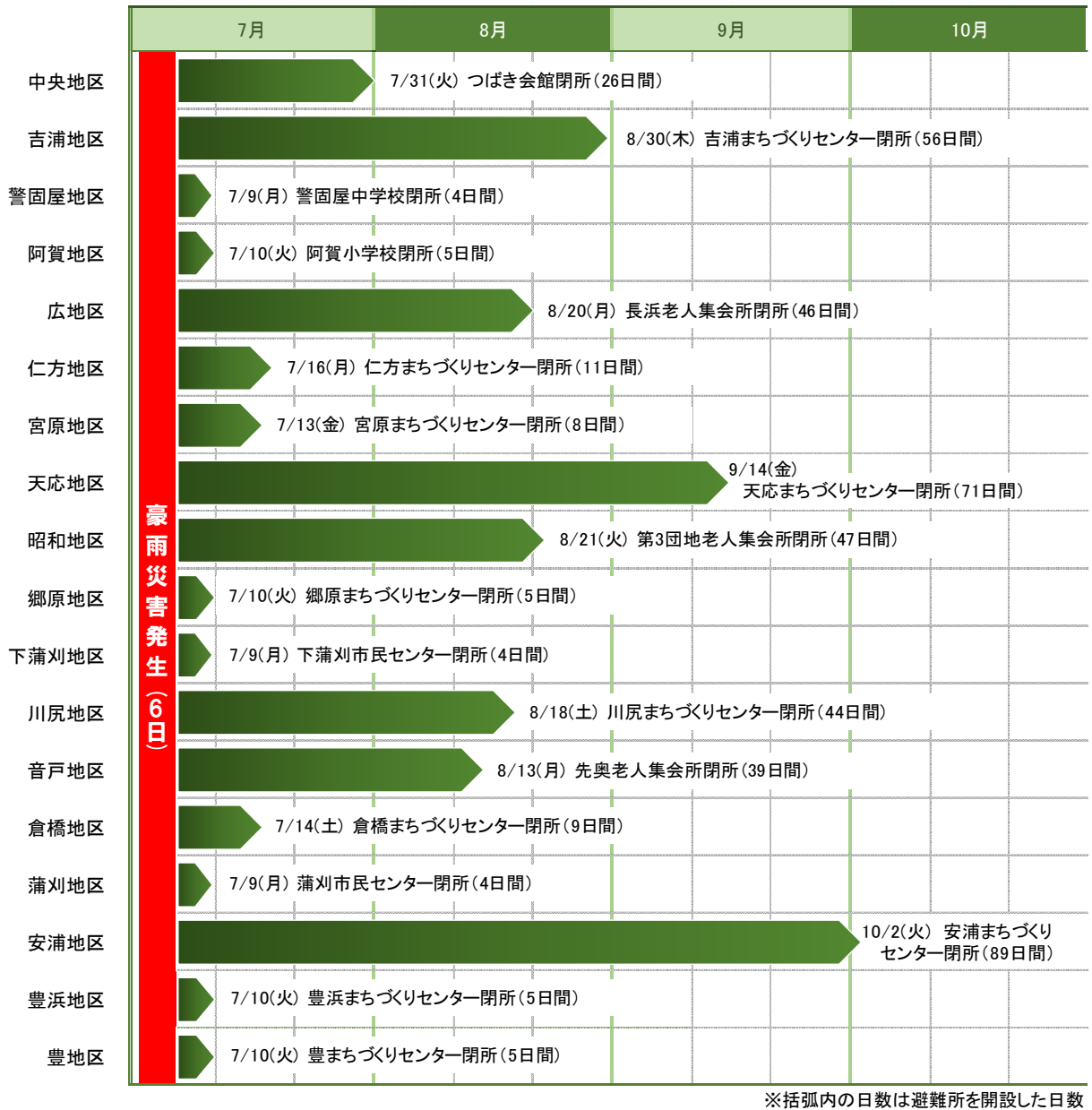


図 開設避難所数と避難者数の推移

また、避難所の開設状況を見ると、7月6日(金)に各地区へ避難所を開設して以降、最も開設期間が長かったのは、10月2日(火)に閉所した安浦まちづくりセンターの89日間で、次いで9月14日(金)に閉所した天応まちづくりセンターの71日間であった。

このほか、吉浦、広、昭和、川尻及び音戸の各地区に開設した避難所においても、開設期間が8月中旬から下旬まで及び、被災した多くの市民が長期間、避難所での生活を余儀なくされた。



この図は7月6日(金)に各地区へ開設した避難所のうち、最も開設した期間が長かった避難所の開設期間を示す。
 (※台風第12号の接近に伴う避難勧告等の発令により、7月28日(土)から30日(月)までの間に開設した避難所を除く。)

図 各地区に開設した避難所の開設期間



平成30年7月6日(金)の夜と7日(土)の早朝に広島県を通過した線状降水帯による記録的な大雨の影響で、私の住む地域では甚大な土砂災害が発生し、自治会の会員7名が亡くなられ、60軒以上の家屋が被害を受けました。

また、避難所が遠いために逃げ遅れた会員約30名が一時避難所である自治会館に避難し、狭い部屋の中で3日間、不安な時間を過ごしました。

私は、今回の災害を経験して、改めて身近な場所に安全・安心して避難することができる場所が必要だと感じました。災害時には避難所として、また、平常時には高齢者をはじめ、地域住民の憩いの場として活用できる場所があれば、きっと地域の活性化にも繋がっていくと思います。

その実現に向けて、これからも地域が一丸となって考え、取り組んでいきたいと思っています。

(2) 帰宅困難者への対応

今回の豪雨に伴い、JR呉線は7月5日(木)18時20分に三原駅と広駅間が運行を休止し、翌6日(金)の16時以降、広駅と海田市駅間が計画運休により運転を取りやめ、全線不通となった。

また、市内の主要道路においても、大雨や土砂崩れ等による道路通行規制が実施される中、多数の帰宅困難者の発生が懸念された。

このため、本市は、昭和市场センター、広市民センター、そして、市の公共施設である「呉市きんろうプラザ(以下「きんろうプラザ」という。)」を一時待機所として開放することを決定し、昭和市场センターについては同日16時40分から、広市民センター及びきんろうプラザについては同日17時から開設した。

きんろうプラザでは、3階の大ホールと和室を開放して帰宅困難者43名の受入れを行い、同プラザとの複合建物である海員会館からも宿泊者用浴場の無料開放や朝食の提供等の支援を受けた。

翌7日(土)には、フェリーによる広島方面への移動や主要地方道呉平谷線の通行規制解除等により、帰宅困難者は4名まで減少し、翌8日(日)には全ての帰宅困難者が近隣の避難所(つばき会館)に移ったことで、同日19時にきんろうプラザの一時待機所を閉所し、昭和市场センターと広市民センターについては、引き続き、避難所として避難者の受入を行った。



一時待機所となったビュー・ポートくれ
(2・3階がきんろうプラザ、4階以上は海員会館が
経営する宿泊施設等)



帰宅困難者の受入対応
(ビュー・ポートくれ・7/7撮影)

3 避難所における被災者支援

(1) 避難所の運営

7月6日(金)7時45分の「避難準備・高齢者等避難開始(土砂:市内全域)」発令を受けて、市内61か所の避難所に市職員(避難所配置職員)を配置し、各避難所の開設・運営に当たった。

しかしながら、今回の災害で特に被害の大きかった地域においては、避難者の数が多く、避難所の開設期間の長期化も見込まれる中、本市の職員数にも限りがあるため、職員のみで適切な避難所運営を行うことはできなかった。そのため、国・広島県等の関係機関や他自治体からの応援職員、また、ボランティア等の支援や協力を得ながら避難所の運営を行った。

また、避難所の開設に併せて、市災害対策本部に「避難所対策班」を配置した。

避難所対策班では、避難者のプライバシーの確保(段ボールによる間仕切り等)を図るとともに、各避難所で必要とする生活用品や備品、食料などの把握と補充、各種支援の受付や調整、避難者の相談・要望の把握等を行ってきたが、避難生活の長期化に伴い、同月14日(土)に「避難所長期対策班」へ改編した。

避難所長期対策班では、避難者の被災状況や避難所における生活状況などを把握することを目的として実施した「被災後の生活に関するアンケート」の結果をもとに「避難者台帳」を作成し、この台帳を活用して、国や広島県等の関係機関と連携し、避難者一人ひとりの孤立防止や心のケア等に努めた。

さらに、避難所の生活環境を把握するため、各避難所を巡回した際、不足物資や衛生状況等を「避難所状況報告」に記録することで、避難所の生活環境の改善に取り組むとともに、個々の避難者が避難所から新たな生活の場へ円滑に移行するための取組なども行った。



健康体操(安浦まちづくりセンターロビー)



天応まちづくりセンター(7/16撮影)



天応小学校体育館(7/29撮影)

(2) 避難所での健康管理，心のケア，衛生指導

避難所における避難者への対応は，急性期の医療救護活動に加え，慣れない避難所での生活が長引くことによるメンタルヘルス，感染症等による二次的な健康被害の防止等，避難所における健康管理や心のケア等が非常に重要であった。

このため，各避難所では，保健師（市保健師及び応援保健師）により，避難者への個別の健康相談や感染症予防のための環境整備のほか，市災害対策本部に対し，必要に応じて衛生用品や医薬品等の補充要請を行った。

こうした避難所での個別の健康相談に当たっては，配慮が必要な避難者の状況確認について障害者や高齢者等の避難行動要支援者登録台帳の活用が，避難所でいち早く個別対応を図っていく上で有効であった。

なお，全ての避難所が閉所した10月2日（火）までの間における保健師の巡回相談件数は，延べ4,630件（延べ224か所）となっている。

また，避難所では，ボランティア団体等による避難者の心身の疲労を和らげるための活動をはじめ，7月18日（水）からは，日本赤十字社こころのケアチームによる避難所の巡回相談が開始され，8月31日（金）までに622人の方への対応が行われた。（P113～「保健衛生活動」を参照）

避難所における保健師の保健活動

被災者の個別健康相談
（避難所の健康相談室での相談など）
感染症予防のための環境整備
熱中症の予防や対策
エコノミー症候群の予防
医療連携，服薬管理
福祉連携（要支援者の対応）
各種支援団体の調整
避難所での衛生物品や医薬品等の補充要請
長期避難者の健康管理と退所支援



- △ 避難所でのこころの健康相談のチラシ
- ◇ 避難所での健康相談に関する掲示
（いずれも天応まちづくりセンター避難所）



避難所での声掛けにより，避難者の健康状態をチェックする保健所職員



ボランティアによる避難所での足湯サービス
（写真提供：静岡県ボランティア協会）



避難所には外部から多くの支援団体が集まるため、衛生管理については、見える化を図り情報共有を徹底した。



避難所における感染症予防のため、トイレの衛生管理を行う応援保健師(8/7撮影)

また、豪雨が収束した後は、一転して厳しい暑さが続き、被災家屋等の片付けを行う避難者や被災者支援活動を行う災害ボランティア等が、猛暑の中での作業のため、怪我や熱中症により救急搬送される事案が増加したことから、各避難所においても、熱中症や脱水症等の予防と対策についての指導、啓発を行った。

さらには、避難所で配布される弁当などの栄養面の確認、食事に配慮が必要な方への特別食の発注のほか、様々な団体によって実施された炊き出し等の支援における衛生面の確認など、避難所で提供される食事の栄養管理や食中毒等の発生予防のため、管理栄養士や食品衛生監視員による状況確認や指導・啓発等を随時実施した。

**高温多湿、無風、日ざしが強い日は
熱中症に気をつけましょう！**

熱中症は暑さで知らず知らずのうちに発症する。熱中症の予防には、水分をとることと適切な休憩をとることが大切で、**暑外出発と暑さ対策を忘れぬ**ようにしましょう。また、屋内（避難所等）においても熱中症にかかることがあります。睡眠不足や体調不良のときには、特に注意しましょう。

「のどがかわいた」と感じるころには、体すでに水分不足になっています。**「のどがかわいた」と感じる前に、こまめに、水やお茶を飲むようしましょう。**「汗をかいていないから」「トイレが遠くなるから嫌だ」といって、水分をひかえていると熱中症を軽くしやすくなります。

1日に必要な水分（食品中のもの含む）の目安は1〜2リットルです。

エコノミークラス症候群に注意しましょう!!

● **エコノミークラス症候群とは**
長距離飛行機を長時間利用して足を動かさないと、血行不良が原因で血中の脂肪がたまりやすくなります。その結果、足の腫れ（血栓）が血管に乗って足から肺や脳、心臓に流れ行き、血管が詰まらせて、肺塞栓症や脳卒中、心臓発作などを引き起こすことがあります。

1 足の腫れは、早めに検診・受診をしましょう。
脚の腫れ、痛み、赤い筋が伸びてくる、かゆみがある場合は早めに救急センターや医師の診察に相談・受診してください。

2 車中で生活される方はできるだけ運動や体操、テントに寄りましょう。
やむを得ず車中待たされる方は、下記の予防法を実施しましょう。

3 予防のために、つぎのことをおこなってください。

- ① 水分をこまめに十分にこらしましょう。
- ② アルコールやコーヒーなどは避け、できれば禁煙をしましょう。
- ③ できるだけゆったりとした服装で、ベルトはきつく締めないようにしましょう。
- ④ ときどき、つぎのような軽い体操やストレッチ運動をしましょう。

予防のための運動

① 足の指を握りこぶしにする
② 足の指を握りこぶしにする
③ 足の指を握りこぶしにする

④ つま先を上げて歩く
⑤ つま先を上げて歩く
⑥ つま先を上げて歩く

⑦ 足の指を握りこぶしにする
⑧ 足の指を握りこぶしにする
⑨ 足の指を握りこぶしにする

⑩ 足の指を握りこぶしにする
⑪ 足の指を握りこぶしにする
⑫ 足の指を握りこぶしにする

⑬ 足の指を握りこぶしにする
⑭ 足の指を握りこぶしにする
⑮ 足の指を握りこぶしにする

⑯ 足の指を握りこぶしにする
⑰ 足の指を握りこぶしにする
⑱ 足の指を握りこぶしにする

⑲ 足の指を握りこぶしにする
⑳ 足の指を握りこぶしにする
㉑ 足の指を握りこぶしにする

⑳ 足の指を握りこぶしにする
㉒ 足の指を握りこぶしにする
㉓ 足の指を握りこぶしにする

㉔ 足の指を握りこぶしにする
㉕ 足の指を握りこぶしにする
㉖ 足の指を握りこぶしにする

㉗ 足の指を握りこぶしにする
㉘ 足の指を握りこぶしにする
㉙ 足の指を握りこぶしにする

㉚ 足の指を握りこぶしにする
㉛ 足の指を握りこぶしにする
㉜ 足の指を握りこぶしにする

㉝ 足の指を握りこぶしにする
㉞ 足の指を握りこぶしにする
㉟ 足の指を握りこぶしにする

㊱ 足の指を握りこぶしにする
㊲ 足の指を握りこぶしにする
㊳ 足の指を握りこぶしにする

㊴ 足の指を握りこぶしにする
㊵ 足の指を握りこぶしにする
㊶ 足の指を握りこぶしにする

㊷ 足の指を握りこぶしにする
㊸ 足の指を握りこぶしにする
㊹ 足の指を握りこぶしにする

㊺ 足の指を握りこぶしにする
㊻ 足の指を握りこぶしにする
㊼ 足の指を握りこぶしにする

㊽ 足の指を握りこぶしにする
㊾ 足の指を握りこぶしにする
㊿ 足の指を握りこぶしにする

01 足の指を握りこぶしにする
02 足の指を握りこぶしにする
03 足の指を握りこぶしにする

04 足の指を握りこぶしにする
05 足の指を握りこぶしにする
06 足の指を握りこぶしにする

07 足の指を握りこぶしにする
08 足の指を握りこぶしにする
09 足の指を握りこぶしにする

10 足の指を握りこぶしにする
11 足の指を握りこぶしにする
12 足の指を握りこぶしにする

13 足の指を握りこぶしにする
14 足の指を握りこぶしにする
15 足の指を握りこぶしにする

16 足の指を握りこぶしにする
17 足の指を握りこぶしにする
18 足の指を握りこぶしにする

19 足の指を握りこぶしにする
20 足の指を握りこぶしにする
21 足の指を握りこぶしにする

22 足の指を握りこぶしにする
23 足の指を握りこぶしにする
24 足の指を握りこぶしにする

25 足の指を握りこぶしにする
26 足の指を握りこぶしにする
27 足の指を握りこぶしにする

28 足の指を握りこぶしにする
29 足の指を握りこぶしにする
30 足の指を握りこぶしにする

31 足の指を握りこぶしにする
32 足の指を握りこぶしにする
33 足の指を握りこぶしにする

34 足の指を握りこぶしにする
35 足の指を握りこぶしにする
36 足の指を握りこぶしにする

37 足の指を握りこぶしにする
38 足の指を握りこぶしにする
39 足の指を握りこぶしにする

40 足の指を握りこぶしにする
41 足の指を握りこぶしにする
42 足の指を握りこぶしにする

43 足の指を握りこぶしにする
44 足の指を握りこぶしにする
45 足の指を握りこぶしにする

46 足の指を握りこぶしにする
47 足の指を握りこぶしにする
48 足の指を握りこぶしにする

49 足の指を握りこぶしにする
50 足の指を握りこぶしにする
51 足の指を握りこぶしにする

52 足の指を握りこぶしにする
53 足の指を握りこぶしにする
54 足の指を握りこぶしにする

55 足の指を握りこぶしにする
56 足の指を握りこぶしにする
57 足の指を握りこぶしにする

58 足の指を握りこぶしにする
59 足の指を握りこぶしにする
60 足の指を握りこぶしにする

61 足の指を握りこぶしにする
62 足の指を握りこぶしにする
63 足の指を握りこぶしにする

64 足の指を握りこぶしにする
65 足の指を握りこぶしにする
66 足の指を握りこぶしにする

67 足の指を握りこぶしにする
68 足の指を握りこぶしにする
69 足の指を握りこぶしにする

70 足の指を握りこぶしにする
71 足の指を握りこぶしにする
72 足の指を握りこぶしにする

73 足の指を握りこぶしにする
74 足の指を握りこぶしにする
75 足の指を握りこぶしにする

76 足の指を握りこぶしにする
77 足の指を握りこぶしにする
78 足の指を握りこぶしにする

79 足の指を握りこぶしにする
80 足の指を握りこぶしにする
81 足の指を握りこぶしにする

82 足の指を握りこぶしにする
83 足の指を握りこぶしにする
84 足の指を握りこぶしにする

85 足の指を握りこぶしにする
86 足の指を握りこぶしにする
87 足の指を握りこぶしにする

88 足の指を握りこぶしにする
89 足の指を握りこぶしにする
90 足の指を握りこぶしにする

91 足の指を握りこぶしにする
92 足の指を握りこぶしにする
93 足の指を握りこぶしにする

94 足の指を握りこぶしにする
95 足の指を握りこぶしにする
96 足の指を握りこぶしにする

97 足の指を握りこぶしにする
98 足の指を握りこぶしにする
99 足の指を握りこぶしにする

100 足の指を握りこぶしにする

避難所での熱中症対策(左側)やエコノミークラス症候群(右側)の注意を呼びかけるチラシ(市保健所作成)

表 避難所における栄養管理・食品衛生指導の状況

7/9 (月)	炊き出しボランティア向けの食中毒予防教室の開催(食品衛生監視員より資料提供を受けた保健師が実施)
7/10 (火)	管理栄養士による炊き出しに関する状況確認と指導(天応まちづくりC)
7/12 (木)	管理栄養士による炊き出しに関する状況確認と指導(天応まちづくりC)
7/19 (木)	食品衛生監視員が避難者や食品従事者に対し、衛生指導と啓発を実施(安浦まちづくりC)
7/22 (日)	管理栄養士による弁当の状況確認と個別相談を実施(天応まちづくりC)
7/25 (水)	管理栄養士による弁当の状況確認と個別相談を実施(安浦まちづくりC)
7/27 (金)	食品衛生監視員による炊き出しボランティアに対する食品取扱いの助言等(安浦まちづくりC)
7/28 (土)	管理栄養士による食事に関する状況確認と指導(天応まちづくりC)
7/30 (月)	食品衛生監視員が避難者や食品従事者に対し、衛生指導と啓発を実施(天応まちづくりC, 天応小学校)
7/31 (火)	食品衛生監視員による炊き出しボランティアに対する食品取扱いの助言等(安浦まちづくりC)
8/1 (水)	管理栄養士による弁当の状況確認と個別相談を実施(天応まちづくりC)
8/15 (水)	食品衛生監視員と管理栄養士による炊き出しボランティアに対する食品取扱いの助言等(天応まちづくりC)
8/17 (金)	管理栄養士による弁当の状況確認と個別指導の実施(天応まちづくりC)
8/23 (木)	管理栄養士による弁当の状況確認と個別指導の実施(天応まちづくりC)

(3) 炊き出し、食料・生活必需品等の提供

今回の豪雨災害では、市内の主要な道路やＪＲ呉線が被災し、復旧までの間、陸路による交通が遮断されたことで、市内外からの人流・物流に多大な支障を来した。

さらに、突然の甚大な災害であったため、特に被害の大きかった天応・安浦地区等に開設した各避難所では避難者が増え、食料や生活必需品などの確保が困難な状況にあった。

こうした中、被災直後から自治会や女性会、民生委員児童委員協議会などの団体による炊き出しが行われ、市災害対策本部による食事の提供が開始されるまでの間、その活動は続けられた。

その後も、企業やボランティア団体等からの炊き出し支援の申し出が続き、これらの支援により、趣向を凝らした温かい食事が避難者に提供された。

また、各避難所には、全国の団体や企業、個人の方々から米や水、衣料品、生活雑貨など、数多くの支援物資の提供があり、日々の生活に必要な物資を避難者に提供することができた。

表 提供された主な支援物資

米、水、スポーツドリンク、お茶、タオル、バスタオル、マットレス、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、トイレットペーパー、大人用・子供用紙おむつ、簡易トイレ、マスク、衣類、土のう袋、虫除けスプレー ほか



炊き出し(天応地区)



炊き出し(安浦地区)



避難所に設けられた支援物資配布場所(天応地区)



支援物資を仕分けするボランティア(安浦地区)



「食べる物も飲む物も何にもない、こんな所は避難所ではない。」
被災者から投げかけられたこの言葉は、私の耳から消えない言葉になりました。
それと同時に、「何とかしなくては」という思いが私たち職員の共通認識となったのです。

幸いにも、安浦まちづくりセンターには調理室がありました。そこで、私たちは緊迫の中、自宅から食材を持ち寄り、献立を考えました。また、夏場でもありましたので、衛生面には特に気を配りながら、食事の時間や配膳のルールも決めました。とにかく、みんな必死だったのです。

徐々にですが、飲料水や野菜、果物などの差し入れが届くようになる中、地元の有志からは炊き出しの申し入れもあり、限られた食材にひと手間をかけた献立は被災者の皆さんに大変喜ばれました。

多くの皆さんの協力のおかげで、呉市からの食事支援が開始されるまで、何とか乗り切ることができました。ただただ感謝。いつの間にか私の胃の痛みも消えていました。

(4) スポットクーラー等の設置

発災以降、連日、猛暑日が続く中、土砂崩れや浸水等により被災し、自宅に住めなくなった市民は避難所での不便な生活を余儀なくされた。

特に、エアコンが設置されていない避難所においては、避難者は団扇で扇ぎ、また、日中は校庭の日陰で休むなどして暑さをしのいでいた。

こうした中、国(経済産業省)からのプッシュ型支援^{*}として、7月11日(水)にスポットクーラー 20台の提供があり、同日、天応・安浦地区等の各避難所へ配置した。

以降も、業務用クーラーや空気清浄機、簡易トイレをはじめ、避難所生活に不可欠な物資の支援があり、これにより、多くの避難者の生命や生活環境の維持・向上が図られた。



スポットクーラー

表 スポットクーラー等の設置状況

月日	種別	台数	主な設置場所(括弧内は台数)
7/11(水)	スポットクーラー	20台	安浦まちづくりセンター(4台)、吉浦小学校・吉浦中学校・天応小学校(各2台) ほか
7/17(火)	業務用クーラー	11台	天応小学校(10台)、安浦まちづくりセンター(1台)
	ルームクーラー	3台	天応ふれあい集会所(3台)
7/20(金)	空気清浄機	10台	天応・安浦まちづくりセンター(各5台)
	加湿器	4台	天応まちづくりセンター(4台)
	掃除機	9台	天応まちづくりセンター(9台)
日時不明	簡易トイレ	10台	天応小学校・吉浦中学校(各2台) ほか

※プッシュ型支援

国が被災府県からの具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送すること。

(5) 避難所への慰問

今回の豪雨による本市の被害状況は、新聞やテレビ・ラジオなどの各メディアでも大きく報道され、被害の大きかった被災地を支援する動きが全国的に広がった。

本市においても、内閣総理大臣をはじめとした政府関係者や多くの著名人が被災地区の視察や慰問に訪れたほか、地元の園児や児童等による慰問やコンサートなど、被災者一人ひとりを勇気づける数多くの催しが開催された。

これらの支援活動は、避難生活を続ける多くの避難者に明るい笑顔をもたらし、元気や癒しを与えただけではなく、本市の復旧・復興に向けた取組の後押しにもなった。

なお、こうした活動は、市内の全ての避難所を閉所した後も続けられ、応急仮設住宅への慰問や被災地域の住民等を対象にしたコンサート、キャラクターショーなどのイベントが各地で行われた。



安倍内閣総理大臣による慰問(安浦地区・7/21撮影)



湯崎広島県知事による慰問(天応地区・7/11撮影)



多くの支援者からの寄せ書き(天応地区)



児童によるロビーコンサート(安浦地区)

(6) 各種サービスの提供

今回の豪雨災害により甚大な被害を受けた天応・安浦地区等では、被災により自宅に戻る見通しが立てられず、慣れない避難生活が長期化することで、慢性的な疲労やストレスなどが増大し、体調を崩す避難者が増加していくことが懸念された。

こうした中、複数の避難所では、民間企業やボランティア団体等によるヘアカットやマッサージなどの各種サービスが避難者に無料で提供され、避難生活に伴う心労の負担軽減と避難者の安定した生活の支援につながった。

表 避難者に無料で提供された各種サービス

ヘアカット、視力検査やメガネ・老眼鏡の提供、メガネ・補聴器のメンテナンス(修理・調整)、洗濯、入浴支援、足湯、マッサージ、ハンドマッサージ、無料自動販売機の設置、無料充電サービス ほか



避難者へのヘアカットのサービス



メガネの無料メンテナンス



無料自動販売機



無料充電サービス

